

第1回 長野県地方税制研究会（専門部会との合同開催）における主な論点

○創業等応援減税について

区分	担当課の意見	主な論点（委員意見、次回に向けた課題 等）
共通	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業、障がい者、母子家庭と、いろいろな減税が一つの条例に入っており、県民に分かりにくいだけでなく、条例の所管もあいまいとなっている。ぜひ条例を分けるべき。 ・ それぞれの政策目的を実現するために、応援減税が有効であるということの根拠を示してもらいたい。合わせて、減収額も示してほしい。
創業 （中小法人）	（産業立地・経営支援課） 減税規模の拡大、 減税期間の延長 （3案を提示）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請をし忘れた場合であっても、遡って法人事業税の還付ができないか、検討してほしい。 ・ 県内での個人事業者の法人成りについても、減税の対象となるよう検討してほしい。 ・ 長野県は地域資源に磨きをかけてきたところ。今さら開業率を高めることを目的としなくてもよいのではないか。それよりも、今ある企業を活かしながら、さらに次に進んでいくという戦略もあるのではないか。 ・ 制度の拡充（減税規模の拡大、減税期間の延長）について3つの案が示されているが、どのようにすべきか。
創業 （NPO）	（県民協働課） 現行制度の継続 （中小法人が制度を 拡充する場合、NPO も同様に拡充）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業（中小法人）と同様の制度とすることとしてよいか。
母子家庭の 母等の雇用	（こども・家庭課） 減税上限額の拡大 （30万円→60万円）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単純に減税上限額を拡大するのではなく、1人雇ったら30万円、2人雇ったら60万円とする方が効果があるかもしれないので、検討いただきたい。 ・ 減税額を倍にすることでどのような効果があるのかを示してほしい。
障がい者の 雇用	（労働雇用課） 現行制度の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行制度を継続することとしてよいか。